



岐阜県看護協会

重症心身障がい 在宅支援センター みらい



重症心身障がい児者在宅医療等支援センターは
岐阜県の委託事業です

利用曜日
及び時間

月～金曜日
9:00～17:00

休館日

土・日曜日・祝祭日
年末・年始

アクセス

JR岐阜駅・名鉄新岐阜駅からバスで20分
JR西岐阜駅よりタクシー5分（徒歩25分）
無料駐車場（1000台）有り
身体障がい児者駐車スペース有り



〒500-8384
岐阜市藪田南5-14-53
ふれあい福寿会館第1棟5階

公益社団法人 岐阜県看護協会
重症心身障がい在宅支援センター

☎ (058) 275-3234
携帯番号080-8979-7062
080-8979-7063 (市川)
080-8979-7064 (蓑島)
Email mirai@gifu-kango.or.jp

重症心身障がい在宅支援センター事業

- ☆ 障がい児者に対して医療、福祉、教育などのサービスに関する相談窓口
- ☆ 病院、施設、訪問看護ステーションから医療的ケアや制度などについての相談窓口
- ☆ 障がい児者にかかわる看護師の人材育成
- ☆ 親子サロンの設置
- ☆ 地域、家族の交流会の開催を支援
- ☆ 広報として機関誌を発行



- ① 重症心身障がい在宅支援センターは、在宅障がい児者の家族や診療所・訪問看護ステーションなど関係する医療機関等と連携し、在宅で生活する障がい児者の支援体制の充実を図ります。
- ② 医療、福祉、行政などの多職種連携をコーディネートできる人材を育成、確保します。
- ③ 家族間の情報共有のためのネットワークづくりを進めます。



病院、施設

障がい児者と家族に在宅支援をすすめているが、どうすすめていいかわからない

訪問看護

在宅支援にかかわっているが、どうすればよいか分からないことがある

家族

病院から在宅生活を進められたがどうすればいいかわからない在宅生活をしているが困ったことがある

重症心身障がい在宅支援センター **「みらい」** にぜひご相談ください！

お電話で

来所で

相談内容を確認し解決策を一緒に考えます。
必要時は訪問します。

医療、福祉、行政等と連携し支援します。
必要に応じて相談員が情報提供し支援も実施します。



お気軽にお越しください。

お友達同士やお子様と一緒に大歓迎！
もちろん車いすでもOKです。
相談はお電話でも。